

令和7年度 第1回 川口市農政審議会 議事概要

- 1 開催日時 令和7年5月30日（金）
午後2時00分開始 午後3時11分終了
- 2 開催場所 川口緑化センター 会議室2・3
- 3 出席者 委員：13人（敬称略）
中山 栄次（会長）
稲垣 裕一（副会長）
益田 みなみ
加藤 吉江
坂口 清貴
椎橋 美孝
飯村 誠史
鈴木 國雄
平林 貢
肥留間 広幸
吉岡 慎吾
九十九 和彦
九十九 薫

関係者：2人

公益財団法人川口緑化センター
専務理事兼事務局長 五島 淳一
事務局事業課長 山村 和浩

事務局：7人

経済部長 江原 季佳
グリーンセンター所長 藤田 雅美
農政課長 佐藤 武弘
農政課農政係長 安田 晃
農政課農業振興係長 山縣 由直
他職員2人

- 4 傍聴者 1人

- 5 議 事 議題1 川口農業ブランド制度令和7年度第1期申請農産物に対する意見について
 議題2 令和7年度以降の農業施策への取り組みについて

6 その他

- 7 議事録 (1) 開会
 (2) 中山会長挨拶
 (3) 関係者及び事務局職員紹介
 (4) 経済部長挨拶
 (5) 議事録署名委員の選出
 会長の指名により、坂口清貴委員が選出される。

(6) 議 事	
議題1 川口農業ブランド制度 令和7年度第1期申請農産物に対する意見について	
議長が利害関係者となる議題のため、議長が退席し、副会長が臨時議長となる。	
事務局から説明。	
委員	1点目、申請番号1について、S-GAP 認証とはどのようなものか。 2点目、申請者2と3について、コニファーは、住宅やマンションのエントランス植栽として見かけるが、実際はどのように用いられるのか。 また、市の施設で活用された実績はあるのか。
事務局	1点目、GAP というものがあり、Good Agricultural Practice の頭文字をとったものであり、一般的に農業生産工程管理と呼ばれるものである。これを埼玉県では、さらなる普及に向けて、平成26年度に独自のGAP 規範であるS-GAP を策定した。平成28年度にはS-GAP に取り組む農場訪問し、その取り組み度合いを評価する、S-GAP 農場評価制度を創設し、食品安全、環境保全、労働安全、人権保護、農場経営管理の五つの分野で目標を定め、全ての項目に適合する農場について、S-GAP 実践農場評価書を交付する仕組みができた。 2点目、申請番号2と3であるが、枝を切って枝物として市場に出荷し、リースやクリスマスの飾りつけに使うとのことである。市の施設で活用した実績は把握していないが、そのような機会があれば申請者に協力を仰ぎたい。

委員	<p>川口農業ブランドにある盆栽や植木は、なかなか市場に出回らないので、市において、積極的にイベントなどで活用していただくことを要望する。</p> <p>また、申請者2と3について、申請書に「高付加価値化、ブランド化しようとする農作物の今後の事業展開に明確なビジョンを示されており」と記載があるが、この事業展開とはどのようなことか。</p>
事務局	<p>現在、大田市場、埼玉園芸市場、オークネットに出荷しているが、今後はフラワーオークションジャパンへの出荷も予定していると聞いている。また、個人顧客の獲得に向けて努力しているとのことである。</p>
委員	<p>コニファーと聞くと、寄せ植えや根付のものをイメージするため、リースとして使うことを売りにするのであれば、表記の方法を工夫したほうが良いと考える。</p> <p>また、川口農業ブランド制度の認定基準に、品質について表記がなされている。認定を受けた方が、自身で判断をし、ブランドのシールを貼って販売しているのが実情と考えるが、農業者A氏は、重さでシールを貼る、貼らないという基準を設けている。農業者B氏は、粒の大きいものは市場に出すが、小さい物に関してはブランド品として販売しないという基準を設けている。一方で、農業者C氏はこうした調整が不十分である。</p> <p>農業ブランド制度の概要の中で、「品質・クオリティを保持できる体制」との記載もあり、川口農業ブランドの質を保持する体制を要望したい。</p>
事務局	<p>貴重な意見として、ブランド協議会の運営会議で検討したい。</p>
委員	<p>申請番号4のポロネギについて、あまり聞かないネギだが、市場ではどのように扱われているものなのか。また、認定後どのようにPRするのか。</p>
事務局	<p>ポロネギは、西洋ネギともいわれ、下仁田ねぎに近く、太いネギになるとのこと。スープやグラタンなどに適していると言われている。そういった中で、農産物直売所の方に出荷してPRしていきたいとのことである。また川口市地産地消推進店は、現在15店舗程度認定されているとのことであり、そういったところにもPRして使っていただき、緑化センター2階のレストランでも利活用していただくようPRしていく。</p>

委員	川口農業ブランドの紹介のチラシを見ると、申請農産物は、「コニファーブルーアイス」と「コニファーブルーバード」である。しかし、ナスで言えば「茄子（千両ナス）」と記載があり統一されていない。また先ほど話があったように、「盆栽〇〇」という書き方をしているものがあることを考えれば枝物であり、「枝物ブルーアイス」と書けるのではないか。しかし、コニファーとしてポットで売る方もいることなど、宣伝を兼ねた表現のブレであるとも考えられるので、参考意見とさせていただく。
事務局	貴重な意見として、ブランド協議会の運営会議で検討したい。
<p>その他質疑なし。</p> <p>臨時議長は、議題1について諮ったところ、全員異議なく承認した。</p> <p>議題1を終了し議長が入室。その後の進行は議長が行う。</p>	

議題2 令和7年度以降の農業施策への取り組みについて	
事務局から説明。	
委員	<p>現在の米問題にあたり、消費者は安い米が欲しい一方、生産者は燃料、肥料、人件費が上昇しており、これが原因で離農するという報道もなされる。野菜の肥料については、ここ数年で倍近くになっている。こうした状況もあり、農業の後継者がいないため、農機具の維持や、新規購入に躊躇してしまう。こうした中、農家の負担を減らすため、例えば肥料の購入費用の助成等をしてはどうか。</p> <p>他市では肥料について購入額の25%、上限30万円の助成があるとのこと。川口でもできないか。</p> <p>以前、新規作物の導入資金に関する補助金について、相談をしたが、申請は年度に1回までであるとのことであった。バックアップをして欲しい時に、レスポンスが遅いため、新しい試みをしたくてもやめたという話も聞く。農業者の要望にすぐに応えられる体制作りが必要であると考えます。</p>
事務局	国や県の制度の活用や、そのどこの部分もあてはまらないような設備の融資の制度や、肥料に対する助成金などニーズをとらえて、提供できるように努めたい。そのために必要な情報収集をするところからスタートする必要があるため、意見を農政課に教えていただきたい。

委員	<p>私は東川口で活動しており、市街地の遊休農地で地域の方から、砂ぼこりがひどいという相談を受ける。民事のため、農地の適正利用という点でしかアプローチできず、遊休農地の解消は難しいと感じているところである。</p> <p>会議資料の 8 ページに、農業従事者以外が所有する遊休農地の洗い出しとあるが、改めて遊休農地となる要件を伺いたい。</p>
事務局	<p>遊休農地は、立地的なその要件、例えば、無道路地の農地、接道がないような農地、あるいは狭小地という狭い農地などもあれば、相続を受けた方がもう既に職を持っていて、実際に耕作をする機会なく、何もせず放置されてしまうこともある。</p>
委員	<p>農業従事者の方が管理しきれない農地は、農地バンクにリストアップしていただきたいと考える。</p>
事務局	<p>代替わり等して担い手がなく、農地は、農地バンクに登録するよう PR したい。遊休農地や耕作放棄地は多く、説明にあった市民農園として活用できないか等、検討をしていったところである。</p>
委員	<p>今の質問に追加で意見するが、10 年以上前だが、埼玉県が景観作物の種を配ったことがあり、遊休農地対策にはならないが、砂ぼこり対策にはなり、花によっては、観光地化することもできたと記憶している。さいたま市においてはコスモスが群生し、コスモス祭りを行ったこともあったと思う。観光農園とは違うが、人を呼ぶ効果があるのではないかと考える。</p>
事務局	<p>貴重な意見をいただき有難い。参考とさせて頂く。</p>
委員	<p>遊休農地対策補助金創設との説明があつたが、その概要と、想定件数は。</p>
事務局	<p>概要としては、遊休農地の解消及び環境整備を進める事業であり、対象者は農地バンクを活用して農地を貸借した借主、対象地は遊休農地であること。また、補助対象内容は、雑木の除去や土壌改良等に使う費用であり、上限は 10 万円とし、補助率は 3 分の 1 以内となっている。想定件数については 5 件を見込んでいます。</p>
委員	<p>地産地消推進店になる基準等は。</p>
事務局	<p>基準は、川口産農産物を積極的に販売、宣伝することであり、その対象は、地産農産物の産地表示することや、推奨店であることを川口市のホームページや広報誌等に紹介されることを承諾するものである。</p>

事務局	地産地消推進店は、現在は 15 店舗だが、川口市内で生産をされた野菜をメニューとして提供している店舗に、地産地消推進店のステッカーを配布している。職員で、定期的に地産地消推進店に伺い、飲食するなどし調査をしている。例えば、今後は野菜だけではなく、盆栽を見ながら食事ができる店などを増やしていくなどの取り組みをしながら、更に店舗数を増やしたい。
委員	今の農業収入は時給にすると 10 円という報道もあるが、このような状況では農家のなり手が不足する。新規就農者だけでなく既存の農家に対して、どのような支援をしていただけるのか教えていただきたい。
事務局	現在行っている施策に加え、どのような支援が足りないのかを事務局も知りたいところである。話し合いの場を設けてご教示いただきたい。
委員	市街化区域で切花を作っているが、畑で花を出荷する作業をしていると、近所のお子さんが興味を示すこともある。その繋がりや、近所の方が少量だが花を買ってくれることもある。子供の教育にも良いことや、地産地消にも繋がると考える。
事務局	貴重な意見をいただき有難い。参考とさせていただきます。
委員	川口市での都市農業は難しいと考えている。大規模農業はできないが、都市農業のメリットは消費地に近いということである。農業経営という視点から考えると、欧米では農業コンサルタントが充実している。農家への支援として、生産への支援だけでなく、経営について支援があってもよいのではないか。
事務局	貴重な意見をいただき有難い。参考とさせていただきます。
その他質疑なし。 議長は、議題 2 について諮ったところ、全員異議なく承認した。	

(7) その他
事務局から連絡事項を説明